

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。2019年度決算の認定3件への反対討論を行います。

まず認定第1号病院事業会計決算について述べます。岡本台病院は、本県の地域精神医療の基幹病院です。措置入院・緊急措置入院のほとんどの患者を受け入れるなど、他に代えがたい役割を担っています。最大の問題は、施設・設備の老朽化、不足が業務の質に影響し、医業収入の減少の一因になったことです。保護室不足により、措置入院患者を「満床でないにもかかわらず早期に後方病院に移送し」ていました。決算委員会でも取り上げましたが、保護室は現在12室で、「全体的に20室は必要」とのことです。ただちに改善すべきです。

また、施設の老朽化が患者満足度の低さにつながっており、建て替えを含めた対策は待ったなしの課題です。それを脇に置き、地方独立行政法人化ありきの改革プランと予算が執行されたことは容認できません。

続いて認定第3号水道事業会計決算です。ライフラインである水道用水供給事業は、暮らしに直結しています。北那須水道の料金は2014年度から6年間、鬼怒水道は2017年度から3年間、据え置かれたままです。経営は安定しており、収益も高く、未処分利益剰余金6億7100万円の半分を資本金に積み立てます。利益は最終受益者である県民に還元し、料金を引き下げるべきです。

最後に認定追第1号栃木県歳入歳出決算について述べます。2019年度は、東日本台風と10月からの消費税10%増税、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが重なり、県民生活は経験したことのない苦難に直面しました。そこからのちと暮らし、営業を守るための予算の補強と執行が求められました。

災害の救援・復旧やコロナ対策など、現場では必死のとり組みが行われましたが、県の対応として十分とは言えませんでした。とくにコロナ対策は、1月末に対策本部が立ち上げられたものの、補正予算は年度末にずれ込み、迅速な対応とは言い難いものでした。

歳入では、県税収入は前年度比98.3%、約42億円の減で、法人税が大きく落ち込みました。地方消費税清算金も前年比94.6%、約41億円の減でした。増税により、当初予算では清算金が3.3%増えると見込んだものの、県民の家計や営業が痛めつけられ、県税収入に打撃を与える結果となりました。

歳出については、民生費は26億円余の不用額があり、とくに生活困窮者自立支援事業や生活保護費、児童福祉費など、支援を必要とする人に十分な支援・措置が行われたのか懸念されます。災害救助費は2,329万円の不用額がありましたが、東日本台風の際、災害救助法の生活必需品給与等十分活用されず、課題を残しました。

また、思川開発南摩ダム建設やLRT整備関連事業など、県民が反対する事業、不要不急の事業に多額の予算が執行されたことも可とするすることはできません。LRT関連事業には14億5,100万円が執行されました。このうちLRT整備事業費補助金7億6千万円は、全額が次年度に繰り越されました。今年度の事業は、前年度からの繰越金で執行されており、まさに不要だったと言わざるを得ません。このような事業を一時止めて、コロナ対策に回すべきでした。

来年度こそ、コロナ禍からのちと暮らし、営業を守り抜く予算編成と施策の拡充が求められます。国に対しても、大幅な税収減が見込まれるなか地方一般財源総額を確保することや、消費税の減税を強く働きかける必要があります。そのことを訴え、反対討論といたします。